

とかちの講師ガイド 登録講師規約

1.とかちの講師ガイドの概要

(1)「とかちの講師ガイド」(以下「ガイド」という)の説明

①北海道十勝に拠点を置き活動をしている講師が、(3)を目的とし、任意で集まった個人の有志団体の名称です。

②講師や講座を探している一般利用者へ、(1)①の登録講師をホームページやパンフレットにて情報提供をするサービスの名称です。

(2)当規約について

ガイドの登録講師および、新規登録希望の方の規約です。

(3)ガイドの目的

ガイドは、個人、小規模で活動をしている講師や、講師業をスタートする講師を応援する事、および、講座や講師を探す一般利用者が、スムーズに講師探しをできるように情報を提供する事を目的とします。

(4)ガイドのホームページ記載事項

以下項目の登録講師の情報を掲載します。

①講師名

②屋号

③肩書き

④資格

⑤活動歴・活動実績

⑥プロフィール

⑦写真(顔・講座の様子)

⑧登録講座名(1~5講座)

⑨講座内容詳細(1~5講座)

⑩講座のジャンル(健康・美容/子ども関連/音楽・美術/癒し/コミュニケーション・マナー/手工芸/暮らし/教育/料理・食育/その他)

⑪講座の形式(少人数(1~10人程度)/中規模(11~30人程度)/大人数(30人以上))

(対面講座/オンライン/ハイブリット(対面講座とオンラインの両方を組み合わせた形式))

⑫連絡先(メールアドレスまたは電話番号のいずれか、必ず1つをご記入ください。できれば両方をご記入いただくと、より確実にご連絡が取れます。)

⑬ホームページ(任意/講師のホームページがある場合のみ)

⑭ブログ(任意/講師のブログがある場合のみ)

⑮SNS(Facebook/Instagram/X)(任意/講師のSNSがある場合のみ)

(5) ガイドのパンフレット記載事項

以下項目の登録講師の情報を掲載します。

- ①講師名
- ②屋号
- ③肩書き
- ④登録講座名（1～5 講座）
- ⑤講座のジャンル（健康・美容／子ども関連／音楽・美術／癒し／コミュニケーション・マナー／手工芸／暮らし／教育／料理・食育／その他）
- ⑥写真（顔）（パンフレットワイド幅掲載料：1,000 円（税込）の追加でフリー写真スペース追加可）

(6) ガイドパンフレット設置実績

これまでにガイドのパンフレットを設置させていただいた施設は以下の通りです。

なお、記載以外にも設置実績があります。

- ①帯広市役所（3F／地域活動課）
- ②帯広市保健福祉センター
- ③帯広市内各コミュニティセンター
- ④おびくる（帯広駅バスターミナル）
- ⑤地域活動拠点「ポプケ」
- ⑥道新ビル（帯広市市民活動交流センター）
- ⑦LAND
- ⑧帯広市百年記念館
- ⑨帯広市児童会館
- ⑩マクラショーケース
- ⑪幕別町百年記念ホール
- ⑫十勝エコロジーパーク
- ⑬ベルクラシック帯広
- ⑭スポーツクラブ JOYFIT BIO
- ⑮登録講師の活動拠点
- ⑯その他、カフェやサロン、イベント等

(7) ガイド登録講師人数

- ①2019 年度 25 名
- ②2020 年度 36 名
- ③2021 年度 32 名
- ④2022 年度 37 名
- ⑤2023 年度 48 名（2024 年 2 月 1 日時点）
- ⑥2024 年度 46 名（2025 年 1 月 1 日時点）

(8) とかちの講師ガイド事務局委員の会

「とかちの講師ガイド事務局委員の会」(以下「事務局委員の会」という)とは、ガイドの運営方針および当規約、事務局委員の会の規約に基づき、運営や活動を推進する事を目的とした会の名称です。

2.登録できる方・できない方

(1) ガイドに登録できる方

以下の条件を満たし、ガイドへ登録希望をし、事務局委員の会の承認を受けた方です。

※登録を希望しても、事務局委員の会の承認を受けなかった方は登録できません。

①十勝在住、または十勝に拠点を置き活動をしている方

②個人講師として活動されている方(開業届の有無、インボイスの登録、未婚・既婚、男女、年齢、経験は不問ですが、小規模および個人活動をしている方のみ登録ができます。また、副業の場合は勤務先の許可が必要です。)

③講師ご自身にて実施に至るまでの連絡や調整をし、トラブルがあった際には責任を取れる方

特に、扱っているものが目に見えない物の場合、肌に触れる場合、食に関わる場合、心に触れる場合におかれましては、特に内容に気を遣っていただき、トラブルが生じた際は、講師ご自身にて責任をお取り願います。

(ガイドを経由しトラブルが生じた際は、事務局委員の会はトラブルの責任は一切負いません)

④当規約を守れる方

⑤ガイド経由で実施および問い合わせを受けた場合、年度末に事務局委員の会より案内する方法に沿って報告の申請をできる方

⑥ガイド経由で報酬が生じた場合、税務署への申告をきちんと行える方

⑦知り合いの講師が登録したい場合に、当規定に当てはまる方を紹介できる方

(2) ガイドに登録できない方

①十勝で講師活動をしていない方

②法人、企業団体、会社、中規模・大規模な活動をしている方

(法人格で活動されている講師の方は、登録できる可能性がありますので、事務局委員の会までご相談ください)

③事務局委員の会での承認に時間を要する方

④当規約を守れない方

⑤承認後、写真の提出および登録料の入金に2週間以上要する方

3.禁止事項等

以下の項目は禁止とさせていただきます。

①宗教の勧誘

②商品やサービスの販売を主目的とした講座

※商品やサービスの販売がある場合は事前に依頼者および会場に許可を取る事

- ③その場での契約
- ④コピー製品等違法性のあるものの取り扱い
- ⑤反社会的勢力との関係を有する事
- ⑥経歴や実績の詐称
- ⑦MLM（マルチレベルマーケティング）やマルチ商法、ネットワークビジネスに関する勧誘や販売、これらを使用したの講座や活動
- ⑧法律に違反する行為（例：違法薬物の所持や使用、暴力行為、詐欺行為等）
- ⑨上記事項以外の、ガイドの信用を損なう行為およびふさわしくない活動や行動

4. 処罰・措置

(1) 措置の概要

登録講師が禁止事項等の行為を行った場合、運営方針に基づき、以下の措置が取られる場合があります。

- ①登録、または登録講座の解除
- ②登録、または登録講座の一時停止
- ③登録内容の変更

・いずれの場合も、事務局委員の会の判断に基づき、対象者に対して、事実確認のために意見を述べる機会を設け、必要な資料の提供および協力を求める場合があります。※協力は任意です。

・対応は定められた期間内に行い、事柄により対応方法や期間が変更される場合があります。

(2) 登録、または登録講座の解除

- ①登録後であっても、登録自体、または一度登録された講座が解除される場合があります。
- ②裁判等の結果を確認した上で、または事務局委員の会の内部調査に基づき、必要に応じて適用される場合があります。
- ③登録、または登録講座の解除が決定した場合、再登録については当事者間の合意を基に判断されます。

(3) 登録、または登録講座の一時停止

①当該の行為があったとされる場合、または、該当の行為が明らかになるまでの間、その後の対応を検討するため、登録を一時的に停止する場合があります。

※一時停止期間中は、登録内容に基づく活動を一切行えず、ホームページ上の公開情報も非公開となります。

②一時停止期間終了後の措置については、以下のいずれかの方法で判断されます。

(a) 該当の行為に関して裁判等の結果を確認した上で、必要な措置を決定します。

(b) 裁判等が無い場合、事務局委員の会の内部調査および運営方針に基づき、適切な対応を決定します。

③対応内容は、登録講座の再開、登録解除、または強制退会のいずれかとなります。

対応の決定にあたっては、事案の重大性、影響範囲、再発防止策等を総合的に考慮します。

④対応内容については、対象者に結果を通知します。

(4) 登録内容の変更

該当内容が事務局の規約に沿って変更可能な場合、事務局にて審査を行い、登録内容の変更が認められる場合があります。

(5) プライバシー保護

事務局委員の会は、個別の事情を尊重し、プライバシー保護の観点から問題の詳細を公表しない方針です。

(6) 事務局委員の会の責任範囲（重要事項）

ガイドを經由して活動された際に、上記の行為が発覚した場合、**事務局委員の会はトラブルの責任を一切負いません。また、登録料の返還等も行いません。**

5.講師の新規登録方法

(1) 規約の確認

登録を希望される場合は、本規約をすべてお読みください。

(2) 申込方法

とちの講師ガイド登録希望フォームに必要な情報をご入力の上、送信してください。

※フォームは、ガイドのホームページからアクセスできます。

(3) 内容の確認・審査

①事務局委員の会にて登録内容の確認、審査、および必要な質問を行い、承認について回答します。

②不承認の理由については個別の回答を行いませんので、ご了承ください。

(4) 審査基準について

ガイドでは、利用者が安心して依頼できる仕組みを目指しています。そのため、全ての登録希望者の申込内容を事務局委員の会で確認・審査し、承認の可否を回答します。

(5) 紹介による申込

登録講師からの紹介がある場合、審査がスムーズになりますので、紹介講師名をお知らせください。

(6) 登録の完了

以下の条件を満たした時点で登録が完了します。

①運営に必要な写真のご提供（**画像は必ず横位置**／横幅 1200ppi 以上／JPEG か PNG 形式）

②登録料の入金完了（※お振込の際の名義は、必ず「登録講師名」でお願いします。）

(7) 登録内容の確認

事務局委員の会にてホームページおよびパンフレットを制作します。制作内容の確認にご協力ください。

(8) 再登録について

以前登録されていた講師が再登録を希望する場合は、新規登録として扱います。

6.登録期間と登録事務手数料

(1) 登録期間

登録期間は毎年4月から翌年3月末までの1年間とし、年度ごとの更新制です。

①年度途中での登録や解約は可能ですが、登録料の返還や減免はいたしません。

②パンフレットは年度初頭に発行し、それ以降に登録された方の情報はホームページのみ掲載されます。

③年度末に、事務局委員の会より、メールやLINEなど適切な方法で継続のご案内をお送りしますので、ご案内に沿って継続の更新をお願いします。

(2) 登録料および手数料

①登録料：1年間3,000円（税込）

②新規登録手数料：2,000円（税込）（初回登録時のみ）

③パンフレットワイド幅掲載料：1,000円（税込）

④登録内容変更手数料：1,000円（税込）

※パンフレットは年度初頭のみ発行されるため、変更内容は反映されませんが、ホームページは随時変更可能です。

		事務手数料 (1年度分)	新規登録手数料 (初回のみ)	パンフレットの オプション料金	合計金額
新規登録の方	ワイド枠のパンフレットをご希望の方	3,000円	2,000円	1,000円	6,000円
	通常枠のパンフレットをご希望の方 途中から登録の方	3,000円	2,000円	-	5,000円
更新の方	ワイド枠のパンフレットをご希望の方	3,000円	-	1,000円	4,000円
	通常枠のパンフレットをご希望の方	3,000円	-	-	3,000円
年度の途中での変更手数料（1回につき）			1,000円		

(3) 会計および収入について

①ガイドは登録料、寄付金、その他の収入で運営しています。

②会計業務は事務局委員の会で行い、すべての収支について適正に管理します。

③次年度の登録料やその他料金の変更は、事務局委員の会で決定し、速やかに登録講師にお知らせします。

7.講師依頼・実施・報告

(1) 問い合わせ対応

ホームページやパンフレットを見た利用者から、「とかちの講師ガイドを見て～」と連絡があった場合は、ガイド登録講師として責任を持って対応してください。

(2) 講座内容・費用の調整

講座に関わるすべての内容および費用（例：材料費、交通費、その他費用）は、利用者と講師の双方で十分に打ち合わせ・調整を行ってください。

(3) 講座の実施

当規約を遵守し、講師として責任を持って、ホームページやパンフレットに記載された内容どおりに講座を実施してください。

(4) 年度末の報告

年度末に事務局委員の会よりご案内する手順に従い、必ず講座実施状況のご報告をお願いします。報告内容は、ガイドを見た方がどの程度問い合わせをし、実施に繋がったかを把握するために重要です。登録や実施の有無に関わらず、必ずご報告ください。

(5) 依頼の保証について

ガイドに登録しても、必ずしも利用者からの依頼がある事を保証するものではありません。

8.個人情報保護

(1) 情報の利用目的

ご提供いただいた情報および写真は、「とかちの講師ガイド」の運営目的以外では使用しません。

(2) 写真・文章の取扱い

①講師から提供いただいた写真の著作権、肖像権は講師本人または権利を有する第三者に帰属します。

②事務局委員の会において、明るさ調整やトリミング（画像の切り抜き）等、一部加工を行う場合があります。

③提供いただいた文章についても、レイアウトやデザインに合わせて内容を変更する可能性があります。

(3) 公開情報の範囲

ガイド登録時にご提供いただいた情報のうち、公開可の了承をいただいた項目のみ、ホームページやパ

ンフレット、SNS への投稿に使用します。

事務局委員の会は、公開情報および非公開情報の適切な管理と保護に努めます。

(4) 損害に対する備え

万が一、ホームページの損害や情報漏洩、その他いかなる理由で損害が生じた場合には、事務局委員の会は速やかに対応し、可能な限り被害の最小化に努めます。その際、講師の方々には速やかにご連絡し、可能な限り適切な対策を講じます。

9.連絡先および問い合わせ先

- (1) 事務局：とちかの講師ガイド事務局員の会
- (2) ホームページ：<https://tokachinokoushiguide.info>
- (3) メール：tokachinokoushi66@gmail.com
- (4) TEL：080-9611-0274
- (5) 事務局長：鈴木可奈（ひまわりとちか制作ラボ 代表）
- (6) 事務局委員の会所在地：事務局長宅

10.お振込み

- (1) 領収書は、振込票をもって替えさせていただきます。
- (2) お振込の際の名義は、必ず「登録講師名」にてお願いします。
- (3) お振込の際の手数料はご負担ください。

(4) 口座情報

- ・銀行名：帯広信用金庫 稲田支店（店番号 025）
- ・口座番号：普通 0524627
- ・口座名：とちかの講師ガイド事務局委員の会（トチノコウシガイドジムキョクインノカイ）

11.補足

- (1) 当規約の規約は 2024 年 2 月 1 日から効力を持ちます。
- (2) 当規約の変更は、事務局委員の会で決定します。
- (3) 2025 年 1 月 24 日 一部改定